地域企業立地促進等共用施設整備費補助金	265,946	—	265,631	—	—	315	関東経済産業局
先進的植物工場施設整備費補助金	56,957	14,910	42,047	—	—	—	関東経済産業局
鳥獣害防止総合対策交付金	9,501	—	—	—	—	9,501	農林水産省
都道府県等農林水産業関係試験研究事業費補助金等	5,353	—	—	—	—	5,353	農林水産省
信州の森林づくり事業補助金	1,397	—	—	—	—	1,397	長野県上伊那地方事務所
森林造成事業補助金	91	—	—	—	—	91	伊那市
農商工連携等人材育成事業補助金	19,305	—	—	—	—	19,305	全国中小企業団体中央会
住宅・建築物耐震改修モデル事業補助金	26,563	17,696	8,867	—	—	—	一般社団法人住宅リフォーム推進協議会
既存住宅・建築物省エネ改修緊急促進事業補助金	4,362	—	4,135	—	—	226	一般社団法人すまいづくりまちづくりセンター連合会
計	3,327,809	32,606	1,685,912	—	—	1,609,291	

(注)　当期交付額のうち未収額は73,831千円です。

⑰　役員及び教職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(112,416) 112,416	8	(183,721) 184,500	4
	非常勤	(—) 3,458	5	(—) —	—
	計	(112,416) 115,874	13	(183,721) 184,500	4
教職員	常勤	(14,139,039) 16,127,137	1,953	(1,648,743) 1,687,876	125
	非常勤	(—) 2,391,592	2,096	(—) 8,620	192
	計	(14,139,039) 18,518,730	4,049	(1,648,743) 1,696,497	317
合計	常勤	(14,251,455) 16,239,553	1,961	(1,832,464) 1,872,377	129
	非常勤	(—) 2,395,050	2,101	(—) 8,620	192
	計	(14,251,455) 18,634,604	4,062	(1,832,464) 1,880,997	321

（注１）　役員に対する報酬等の支給の基準の概要

・「国立大学法人信州大学役員報酬規程」による。

・退職手当の計算方法

退職の日における本給月額×在職月数×100分の12.5

（注２）　教職員に対する給与及び退職手当の支給の基準の概要

・「国立大学法人信州大学職員給与規程」による。

・「国立大学法人信州大学職員退職手当規程」による。

（注３）　役員について期末現在の人数は、上表の支給人員と相違しています。

（注４）　支給人員は年間平均支給人員を記載しており、支給額には法定福利費を含んでいません。

（注５）　教職員支給額には次の引当金繰入額を含んでいます。

・賞与引当金繰入額　　101,197千円

・退職給付引当金繰入額　31,663千円

（注６）　常勤職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び再任用職員から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことです。

（注７）　（　）書きは「退職金相当額を運営費交付金で措置する対象者について（通知）」（平成16年６月３日付人事課長　16文科人第84号）における「退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員」に対する支給額（内数）です。

（注８）　受託研究費等で支払われている報酬又は給与及び退職給付支給額は317,438千円で、上表には含まれていません。